

第3次枚方市環境基本計画令和3年度事業計画進捗管理一覽

No.	事業名	事業概要	担当課(R4年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
1	エコライフ推進事業	NPOや事業者などと連携・協力しながら、年間を通して、環境意識の啓発に取り組みます。	環境政策課	・エコライフキャンペーンの実施 ・ライトダウンキャンペーンの実施 ・環境啓発イベント(エコ宣言等)の開催 ・環境表彰の実施	・環境定期便で環境関連の情報を提供 ・ひらかた夏のエコライフキャンペーンの実施 ・ひらかたライトダウン2021の実施 ・ひらかた冬もエコライフキャンペーンの実施 ・環境表彰の実施	○	引き続き多様なアプローチで市民のエコライフを推進する。
2	環境保全啓発補助事業	環境の保全と創造についての取り組みを推進するために設立された「NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議」が取り組む環境保全活動の支援を行います。	環境政策課	ひらかた環境ネットワーク会議が実施した事業数:12事業	実施した事業数:12事業	○	ひらかた環境ネットワーク会議は、市民・事業者の環境活動の拡大に欠かせない組織であり、今後も自立化に向けた財源確保の努力を促すと共に必要な支援を行う。
3	枚方市地球温暖化対策協議会事業	枚方市地球温暖化対策協議会の活動を通して、市民・事業者の地球温暖化対策を推進します。	環境政策課	枚方市地球温暖化対策協議会会員事業所数:128社	枚方市地球温暖化対策協議会会員事業所数:135社	○	引き続き協議会会員による地球温暖化対策の取り組みを進めていく。
4	住工共生環境対策支援事業	近隣住民等から騒音等に関する苦情申立てを受けている中小企業者を対象に、環境対策を行った場合、2分の1を補助します。(上限5,000,000円)	商工振興課	住工共生環境対策支援事業補助金交付から3年後、引き続き市内で操業する事業者の割合:100%	・市内企業団地等への周知活動を行った他、類似制度がある府内自治体の情報収集や庁内関係部署と協議を行い、課題整理を行った。 ・補助金交付件数:0件	△	引き続き、制度周知を関係機関と連携しながら行っていくとともに、制度内容見直しの検討を進める。
5	学校版環境マネジメントシステム(S-EMS)事業	市内の小中学校・幼稚園において、環境保全の取り組みを推進するため、PDCAサイクルを活用した市独自の学校版環境マネジメントシステムを運用します。	環境政策課	環境保全の取り組み件数:300件	すべての教職員が環境保全についての認識を深め、幼児・児童・生徒への環境教育に生かすため、学校版環境マネジメントシステム(S-EMS)に取り組んだ。学校園での環境保全の取り組み件数は、287件であった。	△	コロナ禍による学校活動の縮小の影響により減少した取り組みへの参加の呼びかけや、具体的な取り組み内容の周知を行い、さらなる取り組みの拡大を図る。
6	【新規】持続可能な社会の実現に向けた環境教育事業	市立小中学校において、SDGsを軸とした環境教育の推進に取り組みます。	教育指導課	SDGsを軸とした環境教育の取組実施校 63校	各校の環境推進担当教員を対象に「持続可能な社会をつくる環境教育研修会」を実施。年度末に63校の環境教育の取り組み内容を把握。	○	子どもの発達段階にもより内容も異なるが、社会へのつながりを意識できる環境教育の推進を研修等を通して学校に示していく。
7	「ひらかたエコライフつうしんぼ」事業	「ひらかたエコライフつうしんぼ」を作成し、小学校での配布を通じて子どもと家族のエコライフの実践を促進します。	環境政策課	つうしんぼの参加者数2,000人	市内小学校17校、うち申し込み部数2,161部、提出部数1,528部。	○	引き続きひらかたエコライフつうしんぼに取り組んでもらえるように、各小学校に参加を呼びかける。
8	教職員環境教育関係研修事業	教職員に対して、環境教育関係研修を実施することにより、学校での環境教育の充実を図ります。	教育研修課	研修の実施回数2回	・研修の実施回数 1回(フィールドワーク研修として、令和3年度授業力向上研修[小学校社会講座]を実施)	■	ポストコロナにおける通常研修への回復を考慮し実施していく。
9	保育所等への環境出前学習の実施	市内の保育所(園)、幼稚園における環境出前学習を推進します。	環境政策課	環境出前学習の実施回数15回	「幼児のための体験型環境学習プログラム」として、市民や市職員が講師となり市内保育所・園・幼稚園で27回の環境出前授業を実施した。参加園児は、延べ2,166人。内訳は、パッカー車体験20回、はがき作り6回、エコ免許1回。	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、申し込みのあった出前学習の多くが実施不可となった。 来年度の目標についても、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、設定する。
10	市民向け環境講座の実施	環境情報コーナーにおいて、環境団体による講座の充実を図ります。	環境政策課	環境講座の開催回数20回	環境ティールーム(7回、29名参加) 環境ミニ講座(7回、93名参加) 自然エネルギー学校(2回、27名参加) くらわんか塾(1回、14名参加) マイゴージャ説明会(13回、登録者16名)	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった講座もあった。 また、来年度の目標については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、設定する。

No.	事業名	事業概要	担当課(R4年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
11	環境情報コーナーの運用	サブリ村野の「環境情報コーナー」において、環境ネットワーク会議と協力して市の環境保全への取り組みを情報発信するとともに、環境講座の開催や省エネナビの貸し出し、エコドライブ体験などを行います。	環境政策課	環境情報コーナーの年間利用者数1500人	環境情報コーナー(利用者 1,573人) 環境保全研修室(115回、847人) エコドライブシミュレーター(73人)	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用不可になった期間があった。 来年度の目標についても、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、設定する。
12	温暖化対策に関するポータルサイトによる情報発信	地球温暖化に資する様々な情報を集約したポータルサイトを通じて情報発信を行います。	環境政策課	ポータルサイトの充実	各基本方針に跨る情報を集約した項目を新たに作成し、周知を図った。	○	最新情報への更新を行うとともに、利用に向けた周知を図る。
13	COOL CHOICE普及啓発推進事業	ひらかた環境ネットワーク会議と連携し、家庭部門の温室効果ガスの削減に向けて、国民運動「COOL CHOICE」を市域の幅広い世代に対して呼びかけ、賛同と実践の輪を広げ、ライフスタイルを見直すきっかけを創出します。	環境政策課	・ひらかた環境ネットワーク会議と連携し、エコ宣言の実施 500人の宣言	NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議が実施した「ひらかたみんなエコ宣言」に協力し、市民の省エネルギー行動の推進を図った。宣言の応募総数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、宣言書の配布を予定していたイベントが中止等となり、223名に留まった。	■	市民の省エネ・節電行動を促進するため、引き続きひらかた環境ネットワーク会議と連携し、「ひらかたみんなエコ宣言」を実施する。
14	市役所エコオフィス推進事業	枚方市役所CO2削減プランやエコオフィスに関する取り組み指針などに基づき、枚方市環境マネジメントシステム(H-EMS)を運用し、温室効果ガスの排出抑制等の対策に取り組めます。	環境政策課	・エコオフィスの取り組みを実施し、H25年度基準でエネルギー消費原単位8.8%削減	H25年度基準でエネルギー消費原単位2.3%削減	■	職員一人ひとりのエコオフィスに対する取り組みの推進と周知を図るとともに、職員向けに日常研修を実施することにより、意識啓発を行い、温室効果ガスの排出抑制等の対策に取り組む。
15	市役所におけるグリーン購入の推進	「グリーン購入推進指針」に基づき、環境に配慮した物品の購入を推進します。	環境政策課	グリーン購入率95%	グリーン購入率95.5%	○	引き続きグリーン購入指針の周知を図り、職員の意識付けを行う。
16	道路照明灯LED化事業	消費電力の削減による環境負荷の軽減を図るため、道路照明灯をリース方式によりLEDに交換します。	工事委託課	リース方式により道路照明灯をLED化	LED化した道路照明の維持管理	○	継続概ね、道路照明灯のLED化を完了している。但し、残存のデザイン灯については、LED化は非常に困難でありことから交換については、検討が必要。
17	再生可能エネルギー導入等推進事業	低炭素社会の実現に向けて、新設や既存の公共施設への太陽光発電システム等の導入を進めるとともに、市の太陽光発電システム等を活用するなど、再生可能エネルギーの普及啓発を図ります。	環境政策課 設備課	・公共施設への太陽光発電システム等の導入 ・市の太陽光発電システム等(枚方ソラパ等)を活用した環境保全の普及啓発	・令和8年度内の開校に向け取り組む「禁野小学校新校舎整備事業」において要求水準書に「太陽光発電システムの導入」を明記した。 ・新型コロナウイルス感染予防に関連して、今年度予定していた枚方ソラパ見学会がすべて中止となったが、出前講座で枚方ソラパ等の紹介を行い、環境保全の啓発を行った。	○	・設計施工一括型デザインビルド方式(DB)で事業を進め、令和8年度内の竣工を目指す。 ・引き続き新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら、枚方ソラパ見学会を実施し、再生可能エネルギーの普及啓発を図る。
18	水を活用した暑気対策事業	各種イベント等での打ち水など、水による冷却効果の活用に取り組めます。	環境政策課	打ち水大作戦期間中の実施力所20カ所	打ち水大作戦期間(7/22~8/23)中の実施力所18カ所	■	引き続き打ち水等による暑気対策を実施する。
19	緑のカーテン事業	緑のカーテンモニターやコンテストを実施し、緑のカーテンの普及を推進します。	環境政策課	モニター参加150人 コンテスト応募100人	モニター参加 個人部門162人 コンテスト応募 個人部門106人	○	引き続き緑のカーテンの普及を推進します。
20	地域防災推進員育成事業	各校区自主防災組織の選出者と一般公募による参加者を対象に、防災に関する知識と技能を習得するための外部講師による座学や、消防吏員の指導による救出・救助用資機材や消火器の取扱い方法などの実技を行う、地域防災推進員育成研修会を開催します。	危機管理対策推進課	地域防災推進員育成研修会修了者数(累計)890人	新型コロナウイルス感染症の拡大防止より、参加者を各校区から1名とした他、消防吏員・消防団からの指導や実技を行わず、危機管理室職員のみで対応した。R3年度の研修修了者は累計838人となった。	■	これまでに修了証を授与された地域防災推進員のうち、実際に地域でどれくらいの人数の方が、どのような形で活動しているのか等、実情を把握し、今後、修了者を対象としたフォローアップ研修なども実施して行く必要があると考える。
21	森林環境保全事業	間伐などの森林整備を行うとともに、木材利用や普及啓発につながる事業などを実施し、森林環境保全事業を推進します。	農業振興課	森林整備方針を踏まえ、間伐などの森林整備の実施 林地台帳の整備	令和3年度については実施済。	○	引き続き、森林整備を実施する。

No.	事業名	事業概要	担当課(R4年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
22	森林ボランティア育成事業	里山などの自然空間を保全し、自然の大切さを発信するため、森林保全等に関する講座等を開講し、里山保全活動を行うボランティアを育成します。	農業振興課	森林ボランティア育成に向けた講座の開催 6回の講座開催	里山講座の実施 開催回数:6回 修了者18名	○	継続
23	里山保全推進事業	第二京阪道路以東の東部地域の里山を、市民全体の貴重な財産として保全継承していくため、里山保全計画に基づき、市民、地権者等、本市の里山保全に関する取り組みを進めます。	農業振興課	森づくり委員会、意見交換会の実施 里山保全の情報発信	・津田地区森づくり推進委員会・里山保全活動団体との意見交換会は新型コロナウイルス感染拡大のため、書面会議とした。穂谷森づくり委員会は1回開催し、治山ダム工事等についての情報提供を行った。	○	継続
24	里山保全活動補助事業	里山保全活動団体に対して、補助金を交付し、活動を支援します。	農業振興課	交付申請団体数 6団体	交付申請団体数 6団体	○	継続
25	【新規】農業被害対策事業	農業被害とともに、人的被害が発生しないよう、地元と連携し、防護柵の設置等への補助を実施するなど、イノシシ対策を行います。	農業振興課	・有害鳥獣(イノシシ)による農業被害額10万円以下。 ・有害鳥獣(イノシシ)の捕獲頭数40頭。	・有害鳥獣(イノシシ)の捕獲頭数25頭。 ・農業被害額39万円	×	有害鳥獣(イノシシ)の更なる捕獲を進めるため、引き続き大阪府猟友会と連携して捕獲器の設置をするともに、さらに農業被害の防除を推進するため、防護柵の設置等への補助の活用に向けて周知を行う。
26	緑化推進事業	市民や事業者が主体となり積極的かつ効果的に緑化活動を展開できるよう各種事業を実施します。特に、「花いっぱい健康づくりプロジェクト」によって、身近な地域の公園からまちなか緑化に取り組める環境整備を進めます。また、「緑化活動団体支援補助金」等を効果的に活用し、緑化活動を担う市民団体等の支援を行います。	道路公園管理課	みどりに関する支援申請件数(累計・個人は除く) 2件	・花いっぱい健康づくりプロジェクトを7施設で実施。 ・緑化活動団体支援事業により、3団体を支援。 ・花と緑のまちづくり事業の拠点づくり事業により、1団体の事業を支援。 合計:11件	○	市民や事業者、緑化活動団体などが、身近な地域の「まちなか緑化」に取り組みよう、各種緑化推進事業による支援を進める。
27	市道緑化推進事業	まちなかの緑地空間を創出するため、市道における街路樹の整備や適正な維持管理を行います。	道路河川整備課 道路公園管理課 工事委託課	・都市計画道路(牧野長尾線・御殿山小倉線・中振交野線・長尾杉線)における街路樹の整備推進 ・整備済みの街路樹の維持管理	・道路整備工事に合わせ、植樹樹を整備 ・整備済みの街路樹について、剪定(高木4100本)、除草(面積210,700㎡)を実施	○	・都市計画道路における街路樹の整備を進めていきます。 ・街路樹について適正な維持管理に努める
28	地産地消推進事業	地産地消を促進し地域農業の振興を図るとともに、児童の食育教育を推進するため、野菜など地元農産物を供給します。また、農業者団体(市内直販団体)による自家生産の農産物を市民へ直接対面販売する「ふれあい朝市」の開催を支援します。	農業振興課	・学校給食に使用する市内農産物の品目数(米・野菜)20品目 ・ふれあい朝市の開催回数710回	・学校給食に使用する市内農産物の品目数(米・野菜)17品目 ※天候不順等による不作のため前年より品目数が減少。 ・ふれあい朝市の開催回数 590回	×	ふれあい朝市については、各団体の会員の高齢化により年々、減少傾向。広報面も含めた支援を行う。
29	エコ農産物普及促進事業	農薬の使用回数、化学肥料の使用量を通常の半分以下で栽培された農産物を大阪府が認証する「大阪エコ農産物認証制度」の普及拡大を図ります。	農業振興課	・エコ農産物認証申請認証面積55ha	・エコ農産物認証申請認証面積51ha	△	後継者不足と担い手の高齢化により年々、減少傾向。今後、新規就農者などに制度を周知することで普及拡大を図ります。
30	自然保護啓発事業	都市に残された自然環境や市域に生息する動植物を守るため、自然観察会や講演会の開催等により、自然保護の啓発を行います。	環境政策課	自然保護啓発イベントの実施回数5回	○自然観察会の実施 ・水辺の楽校(7/24) 47名 ・セミの抜け殻調査(8/22) 34名 ・葉っぱの観察と工作(10/9) 14名 ・山田池昆虫教室(9/25) 33名 ・ナチュラルアート(11/13) 31名 ○自然環境を考える講演会 (3/19) 36名	○	引き続き新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら、自然観察会や自然環境を考える講演会を実施する。

No.	事業名	事業概要	担当課(R4年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
31	野外活動センター活用事業	市民の余暇充実や青少年の育成を図るため、自然に触れる機会を提供するとともに、市外からの利用者にも満足してもらえるようアウトドアに特化した賑わい創出を目指します。	スポーツ振興課	年間利用者数 15,000人	学校キャンプ支援事業等の実施のほか、アウトドアクッキングなどソフト事業も実施。コロナによる施設利用中止もあったことから、利用者数は目標値には届かなかった。 年間利用者数 8,125人。	■	学校キャンプについては、より多くの小学校に利用してもらえるよう、積極的な呼びかけが必要。 また、賑わい創出を目指し、民間事業者との連携と環境整備により活性化の検討を進める。
32	プレーパーク推進事業	子育て環境の充実と地域の活性化を図るため、子どもたちが創造や工夫により自ら遊び場を作る「子どもの冒険遊び場」として、まちなかにある斜面林という立地条件を活かし、香里ヶ丘地区の桑ヶ谷の緑地において市民活動団体と協働してプレーパーク事業を行います。	道路公園管理課	緑地の利活用とともにプレーパーク実施の環境づくりをサポートしていく。	コロナ感染防止対策を行いながら、桑ヶ谷の緑地において年に8回、他の場所への出張型として2回のプレーパークを実施した。1回あたり3時間で平均90人程度の参加があった。	○	リーダーの育成や運営費の確保に課題があるが、今後も引き続き、緑地の利活用とともにプレーパーク実施の環境づくりをサポートしていく
33	ごみ減量化啓発事業	市内の小学校・幼稚園・保育園において、ごみの処理や減量等について学ぶ環境学習の実施や、駅前・店頭における啓発キャンペーンの実施等により、「4R」の普及・啓発を行います。 また、ごみ減量等に関する講演会とごみ減量フェア(小中学生によるポスターコンクールの作品展示やフリーマーケットの出店等によりごみ減量についての関心と理解を深めるイベント)を実施します。	ごみ減量推進課	市内各所でのキャンペーンの実施 環境教育、環境学習の実施 ごみ減量講演会の開催 ごみ減量フェアの開催 環境ポスターコンクールの開催 コンポスト容器、EM容器の貸与による生ごみの堆肥化促進	・市内各所でのキャンペーンの実施 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・環境教育、環境学習実施 小学校25校、中学校2校、幼稚園・保育所(園)20所(園)で実施、また、枚方高校と食品ロス等をテーマにリモートで行った。 ・ごみ減量講演会の開催 令和4年2月16日(水)42名参加で開催 ・ごみ減量フェアの開催 新型コロナウイルス感染拡大防止で中止 ・環境ポスターコンクールの開催 小学校3校から239作品、中学校1校から12作品の参加があり、8月に受賞作品を決定した。 ・コンポスト容器、EM容器の貸与による生ごみの堆肥化促進 コンポストモニター 26件 EMモニター 13件 生ごみ堆肥化講習会 3回	■	新型コロナウイルス感染拡大防止のため予定していた事業を中止することとした。令和4年度についても、前年度同様に新型コロナウイルス感染症に注視し、感染対策をし事業を実施していく。
34	清掃工場見学等環境啓発事業	清掃工場の見学等による環境啓発を行います。	東部資源循環センター 穂谷川資源循環センター	小学校等の見学者に対し、啓発効果をアンケートにより検証します。	6校中2校からアンケートが返却され、2校中2校から関心を持ったと回答があった。 (穂谷川清掃工場については、新型コロナウイルス感染症防止のため見学を中止。)	○	アンケート回収率向上のため、ログフォームを使用した回答方法を増やします。 (穂谷川清掃工場については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設見学の中止を継続。)
35	ごみ資源化事業	ごみの焼却量削減や資源の有効活用を図るため、ペットボトル・プラスチック製容器包装やリサイクル可能な紙類、空き缶、使用済小型家電等のごみの資源化を推進します。また、市民ボランティアのリサイクル活動を支援します。	ごみ減量推進課 東部資源循環センター 穂谷川資源循環センター	・ペットボトル・プラスチック製容器包装、紙類や空き缶、びん・ガラス類の資源化の推進 ・使用済小型家電のリサイクルの推進	・マニュアル類、ホームページ、アプリ等による市民周知で資源化の推進を図った ・「ひらかた夢工房」の活動については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動する期間が制限されイベント等が実施できなかった ・空き缶・びん・ガラス類処理実績: 3,096.82t ・使用済小型家電処理実績: 155.67t	○	・工場の発表会を減量フェア開催日に実施 各団体での講習会を実施 ・空き缶、びん・ガラス類の資源化の推進 ・使用済小型家電のリサイクルの推進
36	新ごみ処理施設整備事業	京田辺市と連携を図りながら枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備が行えるよう取り組みます。	循環型社会推進課	京田辺市と連携を図りながら枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備が行えるよう取り組みます。	枚方京田辺環境施設組合及び京田辺市と連携し、整備事業を推進	○	引き続き、枚方京田辺環境施設組合及び京田辺市と連携し、整備事業を進める。
37	【新規】東部清掃工場焼却施設長寿命化に係る整備改良事業	東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づき、第1期工事(基幹的設備改良事業)を令和3年度から7年度までの5ヶ年において計画的に実施します。	東部資源循環センター	第1期工事(基幹的設備改良事業)を計画的に進めます。	5ヶ年の第1期工事(基幹的設備改良事業)の発注を行い、令和3年度分の工事及び令和3年度分の循環型社会形成補助金の交付手続きを行いました。	○	令和4年度は第1期工事(基幹的設備改良事業)のうち、灰溶融炉の停止(廃止)を含む工事を行う。
38	公共交通利用促進(モビリティ・マネジメント)事業	過度に自家用車に依存することなく、多様な交通手段を選択することができるように、鉄道、バス、タクシーなどの公共交通の利用を促進し、持続可能な交通機能を確認します。	交通対策課	公共交通利用促進イベントの参加者数 200人	公共交通利用促進イベントの参加者数 417人	○	新型コロナウイルスの影響で一時的に公共交通利用者が減少しています。 今後も、取り組み内容の推進を図り、交通利用者維持確保に努めます。

No.	事業名	事業概要	担当課(R4年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
39	幹線道路整備事業	交通渋滞を緩和するとともに、安全な交通環境確保するため、幹線道路の整備を進めます。	道路河川整備課	整備率60.2%	整備率60.4%	○	継続的に幹線道路の整備を進めていきます。
40	樟葉駅前ロータリー改良事業	樟葉駅前ロータリーの現地調査を踏まえた基本設計や実施設計により効果的・効率的な改善策を検討し、公共交通環境の整備を実施することで北部地域における交通結節点としての機能の向上を図ります。	道路河川整備課	樟葉駅前ロータリー改良工事の完了	工事完了	○	工事が完了し、事業が完了しました。
41	京阪本線連続立体交差事業	交通渋滞を緩和するとともに、安全な交通環境を整えるため、枚方公園駅付近～香里園駅付近の連続立体交差化を進め、都市交通の円滑化と分断されていた市街地の一体化を図ります。	連続立体交差課	連続立体交差事業用地取得率 90%	・用地取得作業の実施 取得率約90%	○	・用地取得作業の推進
42	光善寺駅周辺まちづくり事業	京阪光善寺駅周辺地区にて、地元組合施行の市街地再開発事業による都市計画道路北中振線及び駅前交通広場と施設建築物の一体的な整備を図るため、事業の実現に向けた支援を行います。	市街地開発課	権利変換計画・認可	権利変換計画認可に向けた手続きの開始 事業計画の変更認可	△	事業計画及び権利変換計画に基づく、建築工事等を実施する。
43	新設共同住宅へのカーシェアリングの導入促進	新設共同住宅へカーシェアリングを導入した場合、駐車場設置台数の規制緩和を検討します。	交通対策課 環境政策課	条例の改正内容の検討	新設共同住宅へのカーシェアリングを導入した場合、駐車場設置台数に含めることとする。	○	条例改正済。今後、実績管理事業とする。
44	プラごみ削減・ポイ捨て防止推進事業	市民・市民団体・事業者・行政が連携・協力して、「ポイ捨てをしない、させない環境づくり」や、「使い捨てプラスチックの使用削減に向けた取り組み」を行うことで、世界的に深刻化している海洋プラスチック問題の解決・改善につなげます。	環境政策課	プラごみダイエット～ポイ捨てゼロ宣言に賛同し、取り組みに協力すると答えた市民の人数(累計) 4000人	プラごみダイエット～ポイ捨てゼロ宣言に賛同し、取り組みに協力すると答えた市民の人数(累計) 3677人	■	引き続き多様なアプローチで市民に宣言への協力を促すとともに、本宣言を認知していない方にも伝わるように様々なイベント等において発信していく。
45	公共場所のアダプトプログラム事業	まちの環境美化を進めるため、市が管理する道路や公園・緑地等の公共場所において、美化活動に取り組む市民団体や企業に対して協定に基づく支援を行います。	環境政策課 道路公園管理課	活動団体数 239団体	・枚方市アダプトプログラム活動団体数 77団体 ・公園アダプト活動団体数 173団体 合計:250団体	○	引き続き協定に基づく支援に努める。 身近な地域の公園から「まちなか緑化」に取り組める環境整備を進めるとともに、次世代の担い手を育成する緑化活動に関する講座を効果的に実施し、市民の主体的な緑化活動を支えていく。
46	まち美化啓発事業	快適な生活環境を確保するため、「ポイ捨て等防止条例」「路上喫煙制限条例」の周知を図り、ポイ捨て・犬のふんの放置、路上喫煙による迷惑行為等の防止に向けた啓発に取り組み、市民の美化意識の向上を図ります。また、美化意識を育むため、小学校3・4年生を対象に社会科副読本を活用します。	環境政策課 教育指導課	・ポイ捨てや路上喫煙等を制限する条例を周知する啓発看板の配布や、広報・ホームページの活用等による普及啓発。 ・まち美化推進重点地区、路上喫煙禁止区域での啓発 ・副読本の活用	啓発看板の配付 ・犬のふんの放置禁止看板332枚 ・ポイ捨て禁止看板120枚 ・歩きタバコ禁止看板27枚 ・FM 122回(内スポット121回) ・広報1回掲載 小学校社会科副読本「私たちのまちひらかた」については、全小学校の3年生を対象に配付し、4年生になっても継続的に使用している。	○	引き続き、啓発活動を実施する。 令和4年からはデジタル化し、同様に使用する。
47	歩きタバコ対策推進事業	路上喫煙による迷惑行為や吸殻ごみのポイ捨てを防止するため、「路上喫煙の制限に関する条例」の周知を図るとともに、違反者に対する是正指導を行います。	環境政策課	・啓発看板等による啓発 ・広報誌やエフエムひらかた等を活用した啓発	・啓発看板の配付(歩きタバコ 27枚) ・広報に掲載 1回 FM枚方スポットCM 29回	○	引き続き、啓発活動を実施する。
48	環境美化推進事業	「天の川クリーン&ウォーク」の実施や、犬のふん問題に対する「イエローカード作戦」などを支援します。	環境政策課	・ひらかたクリーンリバーの実施 ・イエローカード作戦の支援	・クリーンリバー船橋川10月2日実施 ※天の川、穂谷川は新型コロナウイルス完成防止により中止	○	河川清掃活動への支援を継続する。また、地域による犬のふん対策活動への支援を継続する。

No.	事業名	事業概要	担当課(R4年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
49	良好なまちなみ形成事業	地域の特性を活かした個性と魅力ある景観形成を行うため、景観計画及び景観条例に沿った良好な景観形成を目指します。また、屋外広告物条例の周知・啓発のほか、枚方宿街道沿いに残された貴重な町家の保全や歴史的な修景について支援します。	住宅まちづくり課	・景観形成の推進 ・歴史的景観の保全件数2件	・魅力ある景観形成の為、景観計画及び景観条例に沿った指導を実施した。また、パトロールを行う等、屋外広告物条例の周知・啓発に努めた。 ・歴史的な景観保全2件に支援を実施した。	○	・地域の特性を活かした個性と魅力ある景観形成を行うため、景観計画及び景観条例に沿った良好な景観形成を目指します。 ・屋外広告物については、安全点検の義務を強化することから、さらなる周知・啓発が必要。 ・歴史的な町屋の保全や伝統的様式に調和する家屋への支援を実施し、枚方宿街道沿いの魅力ある歴史的景観を目指します。
50	公害防止啓発事業	河川水質等の水環境に関する啓発を行うため、学習会を開催します。	環境指導課	学習会等の開催回数 7回	学習会等の開催回数 3回	■	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、感染を防止する観点から申し込み自体が減少しているが、動向を注視しながら開催する。 また、市民に対する水環境の啓発活動も継続的に行うため、オンライン等様々な手法を活用して、より多くの開催をめざす。
51	公共下水道(汚水)整備事業	生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、下水道の普及を促進します。	汚水整備課	公共下水道普及率 97.5%	公共下水道普及率 97.5%	○	引き続き公共下水道普及向上に努める
52	生活排水適正処理啓発事業	公共下水道処理区域内の浄化槽設置やし尿のくみ取り家屋に対し訪問等による早期水洗化のための啓発を行い、生活排水の適正処理に向けた取り組みを進めます。	希釈放流センター 下水道管理課	啓発活動の実施	・令和3年3月(上半期分)及び令和3年10月(下半期分)に水洗啓発のお知らせ文書の配布を実施した。 ・水洗化改造義務期限の3年を超過した未水洗家屋(約4,200戸)の所有者に対して、平成30年度より5ヵ年計画で水洗化に係る指導・勧告を進めてきた。令和3年度は1,160戸の未水洗家屋の指導・勧告を行い、203戸の家屋で水洗化が実施された。	○	・令和4年度においても収集世帯に対して、下水道接続に向けた啓発活動を行っていきます。 ・引き続き、未水洗家屋の所有者に対して、5ヵ年計画で水洗化改造工事を実施されるよう指導・勧告を進めていく。
53	保水性舗装及び透水性舗装道路整備の促進	道路を整備する際、雨水排水の流出抑制及び暑気対策のため、保水性・透水性材を使用します。	道路河川整備課	保水性及び透水性舗装による整備の実施	805m2の透水性舗装の実施	○	継続的に保水性及び透水性舗装による整備を進めていきます。
54	公用車における低公害車等の導入	公用車全般について「低公害車等導入指針」に基づき低公害車等を導入します。	環境政策課	低公害車等の導入率100%	指針に基づく低公害車等を5台導入した。(導入率:100%)	○	電動車の導入の在り方を含め、指針の見直しについて検討する。

「○」: 目標を達成した事業

「△」: 目標は達成できなかったが、前年度より目標達成に近づいた事業、または、2つ以上指標がある場合、1つでも目標を達成した事業、または、数値目標の90%を達成した事業

「×」: 目標を達成できず、前年度より目標達成に近づかなかった事業

「■」: 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、目標を達成できなかった事業

○	39
△	4
×	2
■	9

※令和3年度は、54事業のうち、39事業で目標を達成しましたが、15事業で目標を達成することができませんでした。

※全体で54事業

<実績管理事業>

No.	事業名	事業概要	担当課(R4年度)	実績
1	環境副読本の作成	小学校高学年を対象に、ESDの考え方を盛り込み、ICTを活用した環境副読本「わたしたちのくらしと環境」を作成・活用します。	環境政策課	発行部数4,100部(そのうち市内小学校新4年生向けに3,651部配布) 副読本のデジタル化に向けて情報収集を行った。
2	「ひらかたの環境(環境白書)」・「環境データ集」の発行	環境の現況や施策・事業の実施状況をまとめて、環境白書及び環境データ集を発行します。	環境政策課 環境指導課	・令和3年版「ひらかたの環境(環境白書)」を発行し、ホームページにも掲載することで本市の環境の現況や、環境基本計画に基づく施策・事業の進捗状況等を市民・事業者へ周知した。 ・令和3年版「環境データ集」を発行し、ホームページにも掲載することで本市の環境の現況について広く市民に周知した。
3	建築物省エネ法の運用	建築物省エネ法を適切に運用することにより、建築物のエネルギー性能向上に寄与します。	審査指導課	49件の届出及び4件の適合判定があり、基準に適合しないものについては適合するように協議・指導を行いました。(認定については案件なし)
4	ふるさと生き物調査の実施	概ね5年ごとに自然環境や生物に関する調査を実施し、市域の自然環境の状況を把握するとともに、生物多様性の重要性について普及啓発を行います。	環境政策課	・前回の全域調査(H23～H24)結果 哺乳類11科15種、鳥類32科97種、両性類6科10種、は虫類7科11種、淡水魚類12科33種、昆虫類144科485種、植物141科909種 ・R4～R5に全域調査を実施予定
5	特定外来生物の防除	特定外来生物(アライグマ)の防除を行います。	環境政策課	捕獲数 137 処置数 118
6	都市公園等維持管理事業	都市公園・小規模公園の剪定等を行うなど維持管理を適正に実施します。	維持補修課 工事委託課	都市公園等を健全に維持維持管理することにより、安心して利用できる市民の憩いの場を提供するとともに良好な景観・環境を創出。
7	公園整備事業	市民が日常生活の中で自然と親しめる場を確保するため、駅前花壇や公園等で草花や花木の植栽など、まちなかの公園整備を進めます。	工事委託課	・駅前花壇で草花の植栽 ・百済寺跡公園再生整備事業で樹木植栽
8	ごみ減量化対策事業	校区コミュニティで推薦される廃棄物減量等推進員を任命し、地域住民へのごみ減量化対策の周知・啓発協力、また、市民ボランティアで構成されたひらかた夢工房の管理・運営、生ごみの堆肥化事業など市民やNPO団体との協働により、ごみの減量に取り組みます。	ごみ減量推進課	・廃棄物等減量推進員 令和3年7月1日現在 45校区580名の推薦があり委嘱した。総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面で実施。 ・ひらかた夢工房 夢工房見学 支援学校1校 生ごみ堆肥化講習会3回実施
9	家庭系ごみ有料化の検討	ごみの発生抑制やリサイクルへの誘導、ごみ減量の努力に応じた費用負担の公平性確保の観点から、経済的な動機付けを活用したごみ処理手数料の見直しを検討します。	循環型社会推進課	他市事例の調査・研究を進めた。
10	資源ごみ等持ち去り行為防止対策事業	資源ごみや粗大ごみの持ち去り行為を条例で規制するとともに、巡回パトロールの強化や制度の周知・啓発を行い、持ち去り行為の防止を図ります。	家庭ごみ業務第2課	・3台のパトロール車で601回のパトロールを実施。 ・警察署と合同で早朝パトロールを実施。
11	古紙回収事業	第2、第4木曜日を基本として、月に2回庁舎の古紙を回収します。	総務管理課	令和3年度では、約102.7tの古紙を回収した。
12	廃棄文書のトイレットペーパー化事業	保存期間を経過した廃棄文書は、分別等ののち古紙再生処理業者に搬送し、溶解し、トイレットペーパー等に再生利用します。	コンプライアンス推進課	保存期間を満了した公文書を古紙再生処理工場に搬送、処理するため、年度前半から分別等の準備作業を進め、年度内に5回に分けて、搬送、処理した。
13	廃油リサイクル事業	各学校給食調理場から排出される廃油のリサイクルを行います。	おいしい給食課	令和3年度は共同・親子調理場の廃油約16774kgをバイオディーゼル燃料用に(令和2年度より開始)、単独調理場の廃油約17859.6kgを液体純石鹼の原料として、リサイクル業者に引き渡した。 廃油リサイクル量の合計は約34633.6kg。
14	図書リサイクル事業	図書館及び市民の不要図書を希望者に譲与、売払い(古書・古紙)等を行い、再利用を図ります。	中央図書館	・令和3年度寄贈図書 29932冊 (令和4年度3月末時点)
15	再生資源集団回収報償金制度運用事業	再利用可能な品目の資源化によるごみ減量を促進するため、古紙や古布等を再生業者に引き渡している非営利団体に対して報償金を交付する「再生資源集団回収報償金制度」を行うことで、焼却ごみの削減を図ります。	ごみ減量推進課	・上半期(1月～6月回収分) 5,665,449kg ・下半期(7月～12月回収分) 5,499,107kg 合計 11,164,556kg

No.	事業名	事業概要	担当課(R4年度)	実績
16	事業系ごみ減量指導事業	多量排出事業所に対して、一般廃棄物管理責任者の選任及び減量等計画書の作成・提出を求めるなど、事業系ごみの適正処理による減量及び再資源化の指導を行います。	循環型社会推進課	多量排出事業者73社から、一般廃棄物管理責任者選任届及び一般廃棄物減量等計画書の提出を受けた。 ・多量排出事業者18社に対して、立入指導を実施し、廃棄物の排出状況や減量・資源化の取り組み状況の確認等を行った。
17	産業廃棄物指導等事業	産業廃棄物処理業者に対し、適正処理に係る指導を行います。	環境指導課	・申請、届出等の受理 廃棄物処理法 932件 自動車リサイクル法 22件 PCB廃棄物特措法 133件 建設リサイクル法 704件 ・立入指導 19件 ・廃棄物処理法に基づく許可 15件
18	穂谷川清掃工場運営管理事業	穂谷川清掃工場において、ごみ焼却処理に係る環境負荷を抑えるとともに、廃熱を利用した発電を行います。	穂谷川資源循環センター	年間発電量 7,548,040kWh
19	東部清掃工場運営管理事業	東部清掃工場において、ごみ焼却処理に係る環境負荷を抑えるとともに、廃熱を利用した発電を行います。	東部資源循環センター	年間発電量 29,041,900kWh
20	建築協定・まちづくり支援事業	建築協定を締結しようとする住民組織に対する支援を行い、それぞれの地域にふさわしいまちなみ形成を推進します。	住宅まちづくり課	建築協定に関する相談に対応した。 建築協定の更新を実施する地域への更新認可を行った。
21	地区計画制度の運用	地区計画により良好なまち並みの形成や保全を行います。	都市計画課	届出の審査・勧告を行った。地区計画の区域内における行為の届出 11件
22	枚方市道路長寿命化修繕計画事業	道路施設の長寿命化を図ることを目的として、道路長寿命化修繕計画を策定し、効率的・効果的で持続可能な道路施設の維持管理を促進します。	道路公園管理課	橋梁長寿命化事業、舗装長寿命化事業において計画的な修繕工事を実施。 橋梁点検 142橋 橋梁補修工事 6橋 舗装補修延長 702.4m
23	空き家・空き地対策推進事業	適切な管理が行われていない空家等が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが考えられるため、空き家の未然防止や活用など、空き家対策について総合的、計画的に取り組むことで、公共の福祉の増進と地域の振興に寄与します。	住宅まちづくり課	寄せられた相談に対応した。 特定空き長屋の除却が行われたため、認定の解除を行った。
24	不法投棄防止対策事業	廃棄物の不法投棄等不適正処理を防止するため、監視カメラの設置や、定期的なパトロール・指導を行います。	環境指導課	・パトロールの実施 68回 ・監視カメラの設置 4か所 ・啓発看板 113地点
25	不法屋外広告物対策事業	公共の場所への不法屋外広告物をなくし、まちの美化を図ります。	環境政策課	推進団体によるパトロール(月1回 13団体 156回実施)
26	浄化槽の適正管理	浄化槽法に基づき、設置届出等の受理を行うとともに、適正な維持管理の指導・啓発を行います。また、浄化槽保守点検業者の登録制度を設け、要件を満たす業者に登録証を交付します。	保健衛生課	浄化槽設置24件、廃止1518件、変更その他30件受理、浄化槽法定検査525件受理、浄化槽不適切指導17施設実施、浄化槽保守点検業者の登録申請4件、変更等14件。
27	事業者への公害防止の指導	工場及び事業場から提出される公害関係法令に基づく申請・届出について、内容の審査を実施するとともに、立入検査等を通じて、規制指導を行います。	環境指導課	・申請、届出等件数 大気 68件 水質 41件 騒音振動 95件 土壌汚染 77件 化学物質 147件 公害防止条例 34件 ペット霊園等 1件 土砂埋立て等 6件 ・立入検査 679件 ・環境データ集をホームページで公表。
28	環境監視事業	市域の大気、水質、騒音、有害物質等の状況を監視・調査することにより、環境基準達成状況を把握するとともに、地盤沈下の状況を把握し、ホームページ等で情報提供を行います。	環境指導課	【大気】 ・大気汚染物質連続測定。環境基準達成率(光化学オキシダントを除く) 100% ・光化学スモッグ発令情報発信(予報0回 注意報0回) 【水質】 ・水質調査実施。環境基準達成率 97.2% 【騒音】 ・道路・一般各地域騒音調査実施。道路・一般地域の環境基準達成率 97.8% 【有害物質】 ・有害大気汚染物質等濃度調査を実施。・環境基準達成率 100% 【地盤沈下】 ・R3年度(3年毎)市内一級水準点の測量実施。沈下限度達成率 100% ※前記における各データは環境データ集を作成しHPIにて公表